【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第3四半期累計期間	第63期 第 3 四半期累計期間	第62期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	4,844,386	5,064,001	6,823,466
経常利益又は経常損失()	(千円)	163,485	82,114	50,052
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	155,632	86,299	22,794
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	2,572,871	2,572,871	2,572,871
純資産額	(千円)	10,115,741	10,174,926	10,292,354
総資産額	(千円)	12,627,216	12,647,784	12,529,550
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	60.59	33.60	8.87
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	80.1	80.4	82.1

回次			第62期 3 四半期会計期間	第63期 第 3 四半期会計期間	
会計期間		自至	平成29年9月1日 平成29年11月30日	自	平成30年9月1日 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)		10.24		0.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 5. 平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 ()を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により、企業収益や雇用環境に改善がみられ、緩やかな回復基調が続いてはいるものの、米国の政策動向や中国及び新興国経済の影響により、 先行きは不透明な状況で推移しております。

こうした状況のもとで、当社は、会社構造改革をさらに推進させ、粗利益確保に取り組み、既存店の黒字化を目指してまいりました。

まず、多様化する顧客ニーズに対応するため市場の情報収集やセールス担当の増員を行い、新規顧客の開拓や既存顧客の囲い込みを確実に実行し、宴会受注の強化に努めてまいりました。

各店舗においては、ネット媒体への訴求をより強化し、グルメサイトからのインターネット予約の需要を掘り起こし、宴会及びダイニングでの売上増加に努めました。

さらに、ランチメニューの改定を実施し、お昼の商品アイテムを一新いたしました。また、新たな試みとして「ふかひれの火鍋とカラダが潤う食」と題し、薬膳、アンチエイジングをテーマにフェアを実施し、既存のコースとの差別化を図り、ダイニングの活性化を行い、集客力の強化を図りました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS(ルーキス)」においては、成約組数が目標達成圏内にあり、引き続き、各媒体への 積極的販促や、商品戦略、演出等の向上に取り組んでまいります。

「Coeur et Coeur (クーレクール)」「LA VIE CLAIR (ラ ヴィ クレール)」は、内輪の披露宴や食事会、神前式、海外挙式等を挙げられた新郎新婦の披露宴の受注など、小規模な披露宴等を希望する顧客の取り込みを行ってまいります。

保有不動産の有効活用のため、平成30年9月に千葉県習志野市の賃貸用不動産を売却いたしました。また、安定 収益確保のため、平成30年9月に豊島区南長崎の賃貸用不動産、10月に板橋区栄町の賃貸用不動産を取得いたしま した。

以上の結果、当第3四半期の売上高は、前年同四半期比4.5%増の50億6,400万円、営業損失は8,567万円(前年同四半期は営業損失1億6,286万円)、経常損失は8,211万円(前年同四半期は経常損失1億6,348万円)となりました。また、固定資産売却益5,970万円並びに減損損失5,159万円の計上等により、四半期純損失は8,629万円(前年同四半期は四半期純損失1億5,563万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億1,823万円増加いたしました。

これは主に、売上の増加並びに借入金の増加等により現金及び預金が3億4,186万円増加、長期未収入金からの振替により流動資産その他が9億8,787万円増加した結果、流動資産が12億5,903万円増加、固定資産は有形固定資産の償却並びに賃貸不動産の売却、長期未収入金の振替等により11億4,080万円減少したことなどによります。

負債は、前事業年度末に比べ2億3,566万円増加いたしました。

これは主に、借入金が1億3,910万円の増加並びに買掛金が4,214万円の増加及び流動負債その他の未払金が8,617万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億1,742万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失8,629万円の計上及び期末配当金の支払いによる支出などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第3四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,871	2,572,871	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	2,572,871	2,572,871		

(2) 【新株予約権等の状況】 記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 記載事項はありません。

(4) 【 ライツプランの内容 】 記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日~ 平成30年11月30日		2,572,871		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、 直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,560,900	25,609	
単元未満株式	普通株式 7,671		
発行済株式総数	2,572,871		
総株主の議決権		25,609	

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁 目4番1号	4,300		4,300	0.16
計		4,300		4,300	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.30% 売上高基準 1.67% 利益基準 3.33% 利益剰余金基準 0.46%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成30年 2 月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部	(1,200,1,200,1)	(1,2001,1,3001)
流動資産		
現金及び預金	482,846	824,71
売掛金	397,142	443,59
商品及び製品	6,838	6,48
原材料及び貯蔵品	72,277	78,79
前払費用	63,784	56,97
未収還付法人税等	73,678	
その他	61,683	1,006,70
貸倒引当金	300	30
流動資産合計	1,157,952	2,416,98
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,202,150	4,059,20
土地	3,820,659	3,907,64
その他(純額)	558,435	475,05
有形固定資産合計	8,581,245	8,441,90
無形固定資産	15,559	9,00
投資その他の資産		
投資有価証券	123,423	115,82
差入保証金	1,432,332	1,423,0
長期未収入金	987,873	
その他	231,763	241,6
貸倒引当金	600	6
投資その他の資産合計	2,774,793	1,779,88
固定資産合計	11,371,598	10,230,79
資産合計	12,529,550	12,647,78
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,218	204,3
短期借入金	445,900	408,7
未払法人税等	53,700	31,3
賞与引当金	63,000	15,6
その他	372,408	535,8
流動負債合計	1,097,226	1,195,7
固定負債		
長期借入金	-	176,30
長期未払金	140,194	139,89
繰延税金負債	208,858	201,67
再評価に係る繰延税金負債	129,796	129,79
退職給付引当金	601,391	616,84
その他	59,728	12,54
固定負債合計	1,139,969	1,277,00
負債合計	2,237,196	2,472,85

/ W/ /L		_	_ \	
(単位	•	干	щι	١
(+12	•	- 1	IJ	,

	前事業年度 (平成30年 2 月28日)	当第 3 四半期会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,553,164	2,441,178
自己株式	9,725	9,891
株主資本合計	11,677,218	11,565,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,639	28,363
土地再評価差額金	1,418,503	1,418,503
評価・換算差額等合計	1,384,864	1,390,140
純資産合計	10,292,354	10,174,926
負債純資産合計	12,529,550	12,647,784

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

【 为 3 四十朔系引 别间 】		
		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日
	至 平成29年11月30日)	至 平成30年11月30日)
売上高	4,844,386	5,064,001
売上原価	2,190,545	2,278,716
売上総利益	2,653,841	2,785,285
販売費及び一般管理費	2,816,702	2,870,958
営業損失()	162,861	85,673
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	2,527	2,311
未回収商品券受入益	1,167	1,235
保険配当金	2,085	1,994
還付加算金	-	2,633
その他	1,929	1,758
営業外収益合計	7,713	9,936
営業外費用	-	
支払利息	6,156	5,037
その他	2,181	1,340
営業外費用合計	8,337	6,377
経常損失()	163,485	82,114
特別利益		
固定資産売却益	-	59,707
投資有価証券売却益	12,972	-
特別利益合計	12,972	59,707
特別損失		
固定資産除却損	3,027	2,330
減損損失	-	51,592
特別損失合計	3,027	53,922
税引前四半期純損失()	153,540	76,329
法人税、住民税及び事業税	6,947	14,825
法人税等調整額	4,854	4,854
法人税等合計	2,092	9,970
四半期純損失 ()	155,632	86,299

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
 減価償却費	312,391千円	308,687千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 5 月24日 定時株主総会	普通株主	25,686	10.00	平成30年 2 月28日	平成30年 5 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	60.59円	33.60円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	155,632	86,299
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	155,632	86,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,568	2,568

(注)平成29年9月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。 前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失()を算定しております。 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社東天紅 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙尾英明 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 浅野俊治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわ

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

ち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。